

【西蒲区】路線バス(巻～栄町線)運行計画(変更)(案)について

1. 経緯及び変更内容

路線バス(巻～栄町線)は、平成31年4月1日から運行事業者を新潟交通観光バス株式会社からウエスト観光バス株式会社に変更し、道路運送法第21条の許可で運行を開始した。

運行事業者の変更から1年を経過し、運行上の問題がないことから、令和2年4月1日から道路運送法第4条許可による運行に変更する。

また、利用状況を考慮し、8月13～15日、12月29日～1月3日を運休とする。

2. 運行概要

	変更前	変更後
(1)運行期間	通年	通年
(2)運行日	月曜～金曜(祝日除く)	月曜～金曜(祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く)
(3)便数 ・運行時間帯	8便 始発便 7:33 発 第8便 16:18 発	8便 始発便 7:33 発 第8便 16:18 発
(4)運賃	対キロ運賃制 160円～270円 回数券(80円～150円) 定期券(160円～270円)	対キロ運賃制 160円～270円 回数券(80円～150円) 定期券(160円～270円)
(5)ルート概要	栄町～中馬堀～巻駅前	栄町～中馬堀～巻駅前
(6)運行事業者	ウエスト観光バス株式会社	ウエスト観光バス株式会社
(7)運行形態	道路運送法第21条	道路運送法第4条
(8)運行手段	マイクロバス(定員28名)	マイクロバス(定員28名)

3. 変更日(予定)

令和2年4月1日(水)